

草津市版地域再生計画

笠縫学区

まちづくりプラン



令和3年3月
(令和8年3月改訂)
笠縫学区まちづくり協議会
草津市

・・・ 目 次 ・・・

1. まちづくりプランの位置づけ	1
2. 笠縫学区の状況	2
3. 笠縫学区のまちづくりの経緯	10
4. 笠縫学区の課題	11
5. 基本方針と施策メニュー	12
6. 推進計画の進行管理	14
7. 笠縫学区まちづくりプラン策定の体制・経過	15

1. まちづくりプランの位置づけ

(1) まちづくりプランとは

- ・草津市版地域再生計画で掲げた課題の解決や将来ビジョンの具現化に向けて、対象学区ごとに地元でのワークショップ等で検討した事項を反映させ、具体的に取り組む施策などを取りまとめた実行計画にあたります。
- ・実効性の高い計画とするために、短期（4～5年を目安）計画とし、施策の進捗管理を行いながら必要に応じて、見直しなども行いながら、確実に施策の推進を図っていくものです。

(2) まちづくりプランの位置づけ

- ・まちづくりプランの位置づけについては、図-1 に示すように上位計画として、「総合計画」および「大津湖南都市計画区域マスタープラン」、「都市計画マスタープラン」があり、関連計画として「健幸都市基本計画」があります。
- ・これらの計画を踏まえながら、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりの実現に向けた「地域再生計画」「立地適正化計画」「地域公共交通網形成計画」の3つの計画が互いに連携して取組みを推進しています。
- ・まちづくりプランは、この中の草津市版地域再生計画の方針に基づき、その他の関連計画と連携しながら、具体的な実行計画を示すものです。

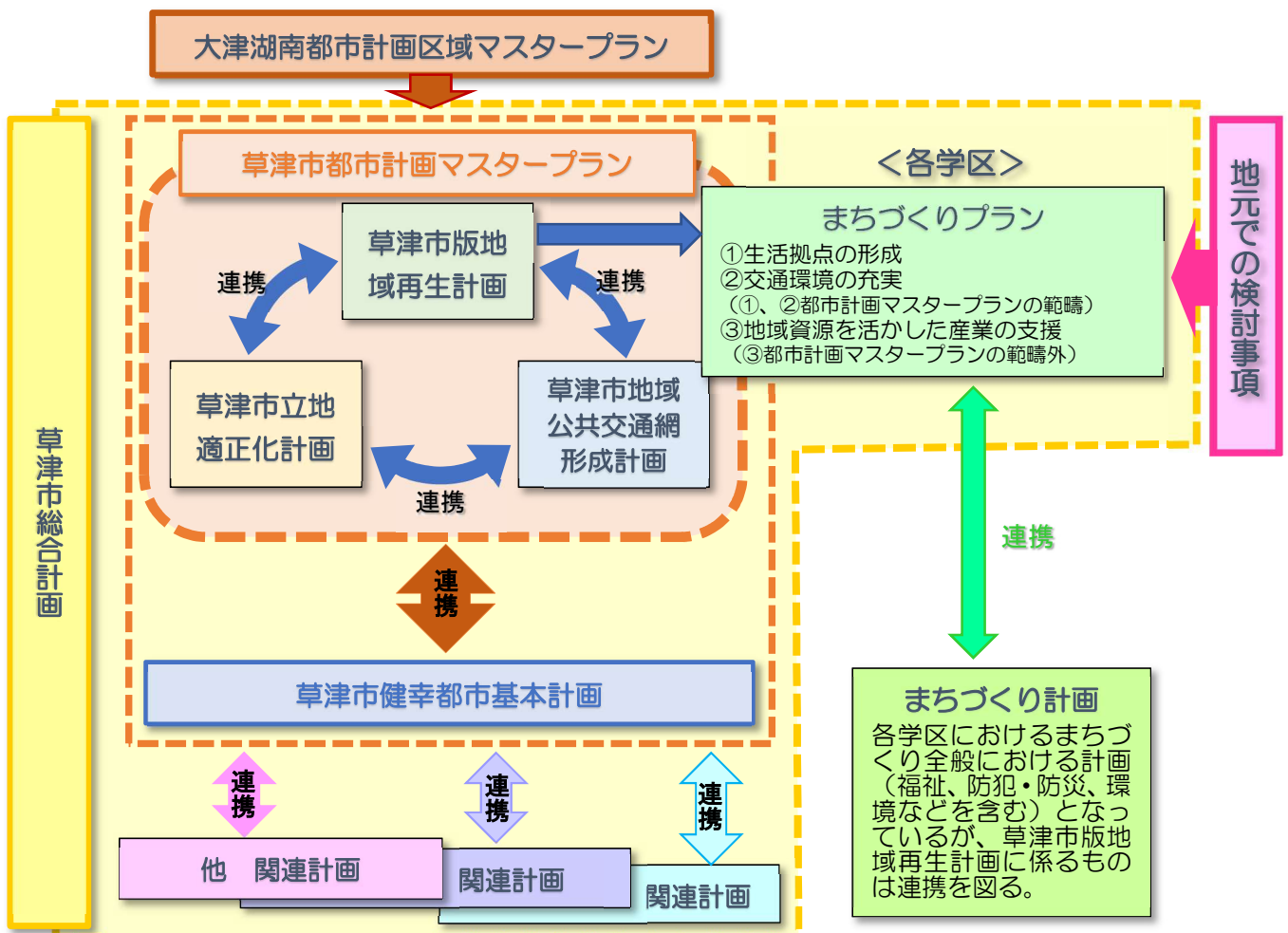


図-1. まちづくりプランの位置づけ

2. 笠縫学区の状況

(1) エリア・人口・高齢化率等の状況

① エリア

・表-1 に示すように、笠縫学区は面積 486ha（市全体面積の約 10.1%）で、約 8 割が市街化調整区域となっています。図-2 は笠縫学区の位置を示しています。

表-1. 笠縫学区の面積割合（市街化区域と市街化調整区域）

	市街化区域		市街化調整区域		合計面積 (ha)
	面積 (ha)	割合	面積 (ha)	割合	
市全体	1,911	39.6%	2,911	60.4%	4,822
笠縫学区	101	20.8%	385	79.2%	486

※面積は琵琶湖の面積は除いたものとしております。

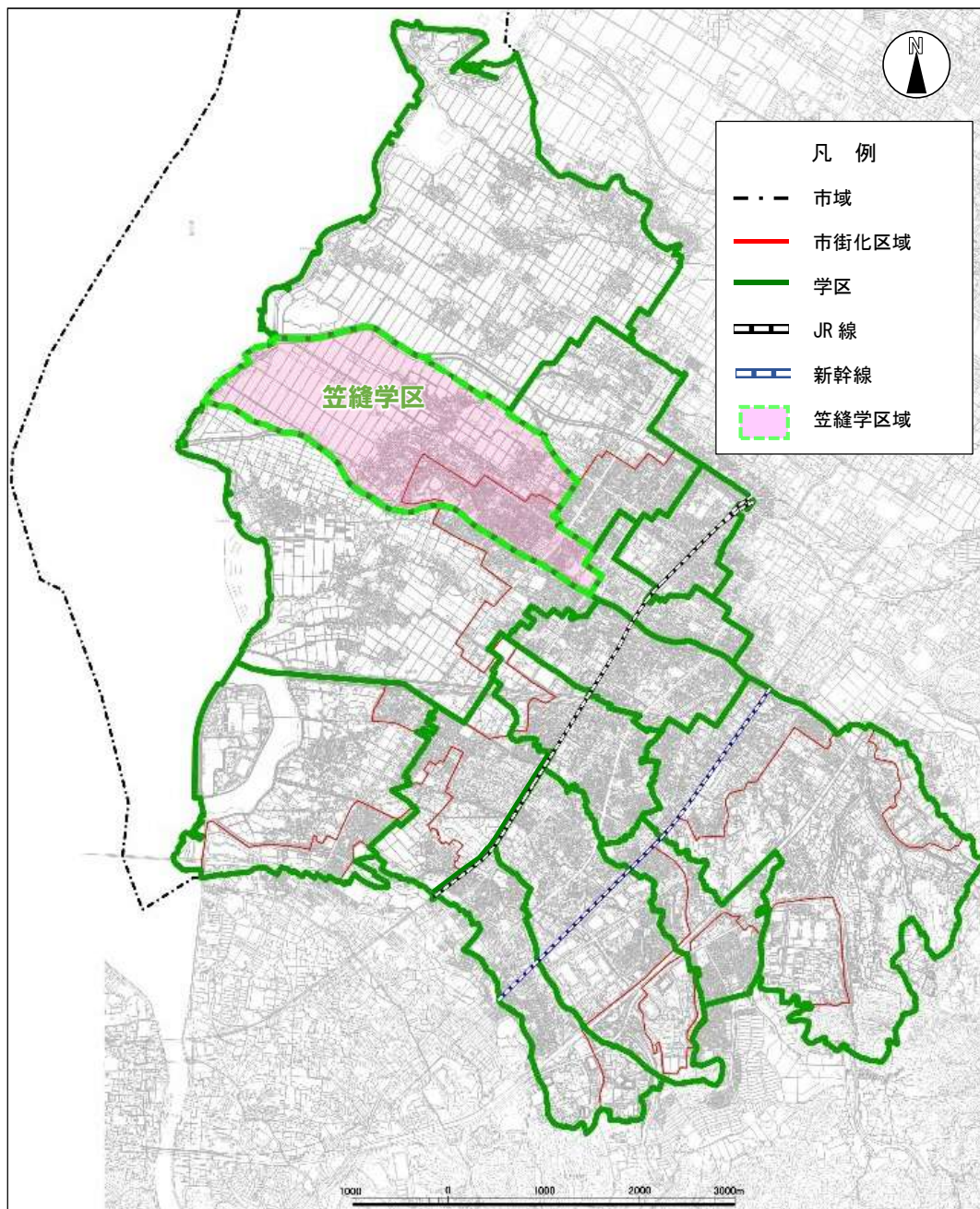


図-2. 笠縫学区の位置図

②人口

- ・表-2 に示すように、笠縫学区の人口は平成 22 年から平成 27 年の 5 年間で約 400 人、市街化調整区域では約 200 人、下笠町では約 100 人増加しておりますが、その後減少傾向に転じ、令和 22 年に学区全体で約 8,200 人、市街化調整区域に限ると約 3,600 人、下笠町は約 2,300 人になることが予測されており、平成 27 年と比べ、学区全体では約 2 割、市街化調整区域では約 1 割、下笠町では約 3 割それぞれ減少することが見込まれています。

表-2. 人口の現状と将来予測（平成 22 年、平成 27 年、令和 22 年）

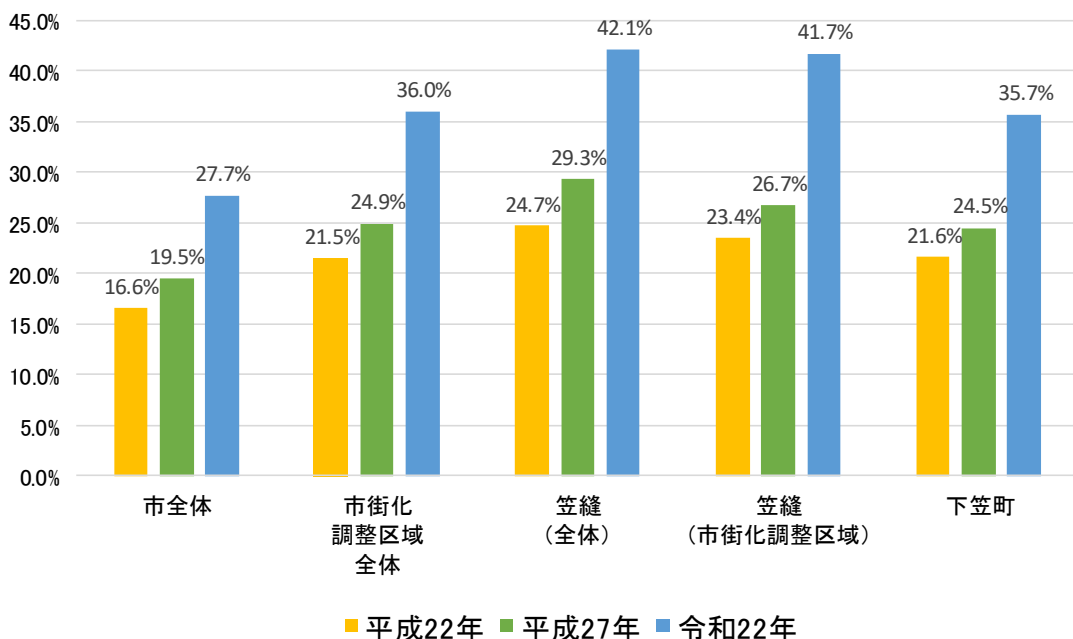
（数字の表記は千人単位としているため、実際の数値とは誤差が生じる）

	平成 22 年	平成 27 年		令和 22 年	
	人口（千人） (A)	人口（千人） (B)	増減率 (B/A)	人口（千人） (C)	増減率 (C/B)
市全体	130.9	137.2	4.8%	145.1	5.7%
市街化調整区域全体	25.0	26.5	6.0%	24.3	▲8.2%
笠縫学区（全体）	10.3	10.7	3.4%	8.2	▲23.2%
笠縫学区（市街化調整区域）	3.8	4.0	6.8%	3.6	▲10.9%
下笠町	3.2	3.3	2.1%	2.3	▲28.7%

出典：平成 22 年、平成 27 年は国勢調査、令和 22 年は立地適正化計画基礎調査による推計結果データの積み上げ

③高齢化率

- ・グラフ-1 に示すように、笠縫学区の高齢化率は平成 22 年から平成 27 年の 5 年間で、学区全体では約 4.6 ポイント、市街化調整区域では約 3.3 ポイント、下笠町では約 2.9 ポイントそれぞれ上昇し、29.3%、26.7%、24.5%になり、高齢化が進行していることがわかります。その後も高齢化が進むことが予測されており、令和 22 年には学区全体では 40%、下笠町にいたっても 35%を超えることが見込まれています。
- ・草津市の中でも、高齢化が進む地域となることが予測されています。



グラフ-1. 高齢化率の現状と将来予測（平成 22 年、平成 27 年、令和 22 年）

出典：平成 22 年、平成 27 年は国勢調査、令和 22 年は立地適正化計画基礎調査による推計結果データの積み上げ

(2) 生活利便施設の状況（草津市版地域再生計画の再掲）

- 生活利便施設は都市機能施設のうち、国土交通省の「都市構造の評価に関するハンドブック」において生活サービス施設としている、医療施設・高齢者福祉施設・商業施設の3施設を対象としました。

対象施設	定義
医療施設	病院・診療所で内科または外科を有する施設
高齢者福祉施設	通所系施設、訪問系施設、小規模多機能施設
商業施設	1,000㎡以上の大型店舗

- 徒歩圏人口カバー率は、国土交通省の「都市構造の評価に関するハンドブック」において、徒歩圏を一般的な徒歩圏である800m（歩いて約10分ほど）（バス停は誘致距離を考慮し300m（歩いて約4分ほど））としており、対象施設の位置を中心とした徒歩圏内に存在する人口の総人口に占める割合としています。
- なお、徒歩圏人口カバー率は、町内会別ではなく町丁ごとの整理としており、人口については平成22年国勢調査データを使用しています。

①医療施設

- 図-3に示すように、笠縫学区における医療施設は5箇所あり、徒歩圏人口カバー率は97.4%であり、市街地中心部から離れた下笠町においても90%以上となっています。

施設名称	住所	診療科目
にし内科クリニック	草津市下笠町 76-5	内科、循環器内科
(医)宮本クリニック	草津市上笠 4-6-6	内科、小児科、皮膚科、アレルギー科、リハビリテーション科※
(医)せき川外科※	草津市野村 4-9-10	内科、外科、整形外科、皮膚科
(医)清水医院	草津市野村 4-13-11	内科、小児科、婦人科
眞下草津医院	草津市野村 2-22-8	内科、胃腸内科、外科、肛門外科

※「(医)せき川外科」の施設名称については現在、「(医)せき川クリニック」となっております。また、「(医)宮本クリニック」の診療科目については現在、リハビリテーション科に関する記載はございません。

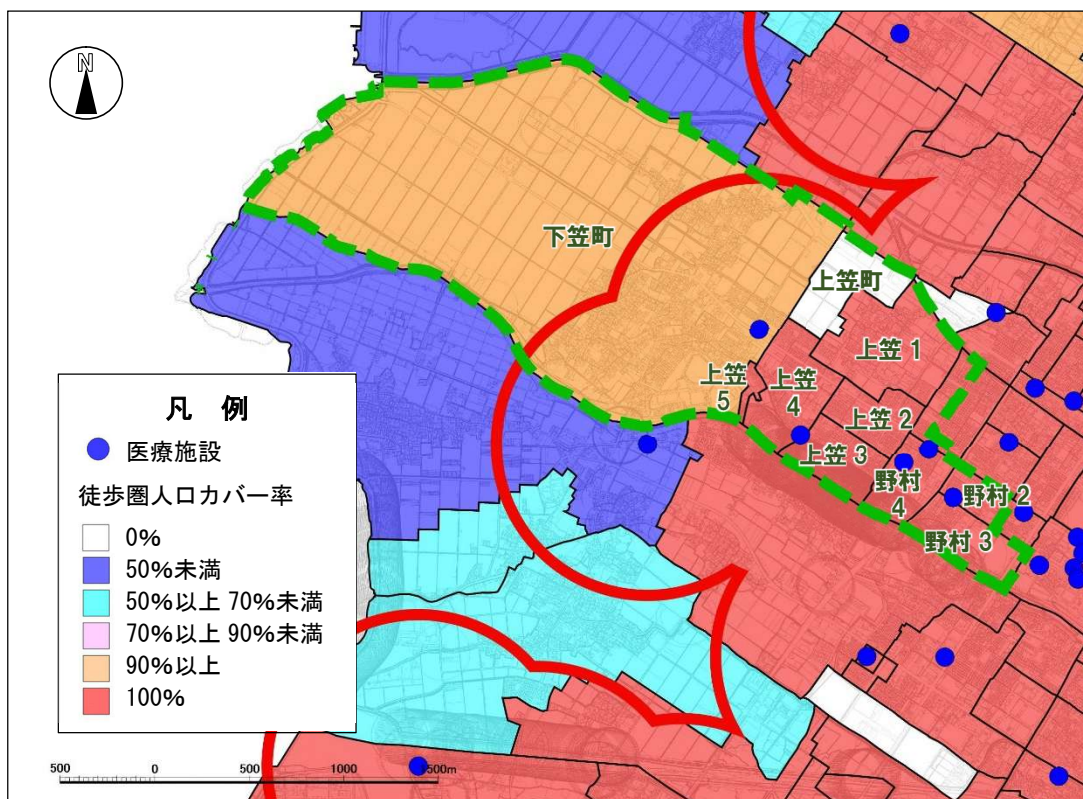


図-3. 徒歩圏人口カバー率 医療施設（データ整備年次 平成26年）

②高齢者福祉施設

- ・図-4 に示すように、笠縫学区における高齢者福祉施設は、公共介護施設が 2 箇所、民間介護施設のうち通所系が 7 箇所、訪問系が 6 箇所あり、学区全体の徒歩圏人口カバー率は 78.3%で、市街地中心部から離れた下笠町では、カバーは 50%未満となっています。

施設名称		住所
	草津市上笠在宅介護支援センター※1	草津市上笠 1-9-11
	草津市野村在宅介護支援センター	草津市野村 2-13-13
通所系	カインドリー草津デイサービス	草津市上笠 3-28-18
	デイサービス和花	草津市上笠 2-5-8
	社会医療法人誠光会介護老人保健施設 草津ケアセンター通所リハビリテーション	草津市野村 2-13-13
	デイサービス愛	草津市上笠 2-5-6
	リハステーション草津デイサービス	草津市上笠 2-17-6※2
	草津市上笠デイサービスセンター湯楽里	草津市上笠 1-9-11
	東和デイサービス上笠の家	草津市上笠 2-18-16
訪問系	東和訪問介護ステーション	草津市上笠 2-18-16
	ヘルパーステーションぽぷら	草津市上笠 1-1-22
	社会医療法人草津ケアセンター訪問介護ステーション	草津市野村 2-13-13
	社会医療法人誠光会草津市訪問看護ステーション	草津市野村 2-13-13
	ハーティーケア青空訪問介護事業所	草津市上笠 4-2-25-301
	訪問介護 いまここケア	草津市上笠 3-28-2

※1 「草津市上笠在宅介護支援センター」の施設名称については現在、「草津市上笠居宅介護支援事業所」となっております。

※2 「リハステーション草津デイサービス」の住所については現在、「草津市下笠町 3 3 8-1」となっておりますので、徒歩圏人口カバー率に影響する可能性があります。

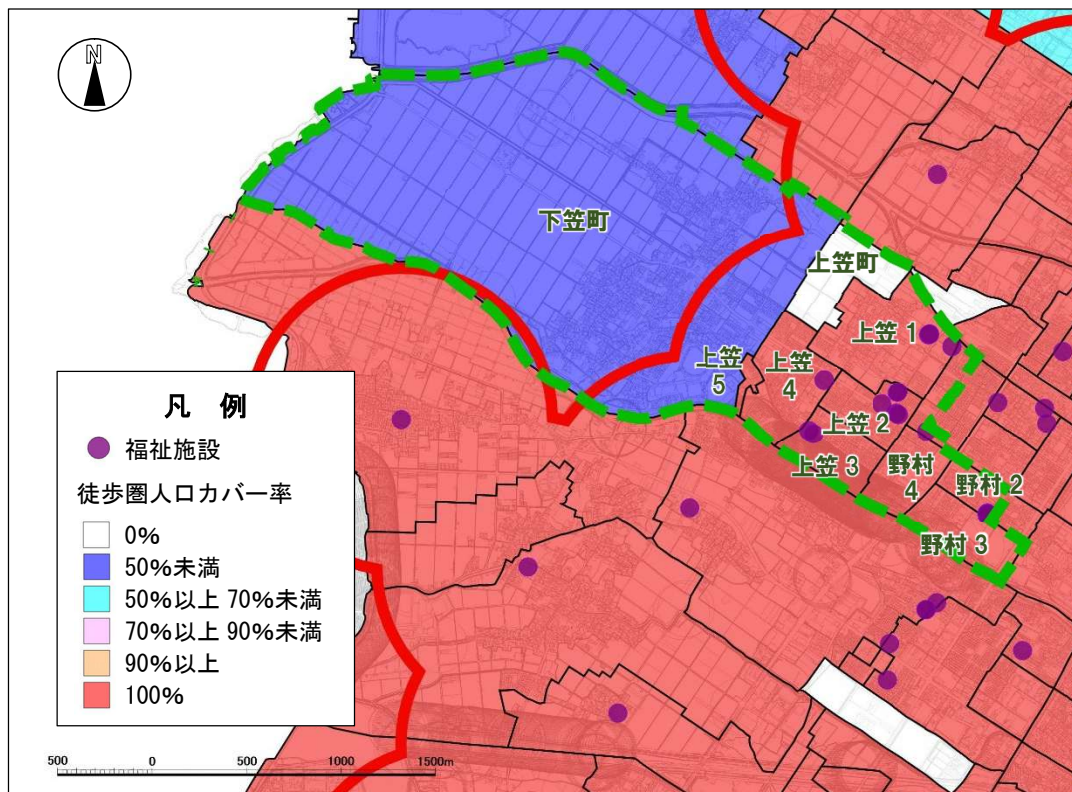


図-4. 徒歩圏人口カバー率 高齢者福祉施設
(データ整備年次 公共介護施設 平成 27 年 民間介護施設 平成 28 年)

③商業施設

・図-5 に示すように、笠縫学区における 1,000 m²以上の商業施設は 1 箇所もありませんが、笠縫学区に隣接する山田学区の木川町や市街地中心部に近い渋川学区の西渋川 1 丁目に商業施設が立地しているため、野村や上笠 3 丁目については、徒歩圏人口カバー率は 50%以上となっておりますが、市街地中心部から離れた下笠町あるいは上笠 1, 4, 5 丁目は 0%となっております。

ただし、1,000 m²未満の商業施設としてフレンドマート上笠店などが立地しており、野村、上笠地域においての地域の生活利便性は、一定程度確保されております。

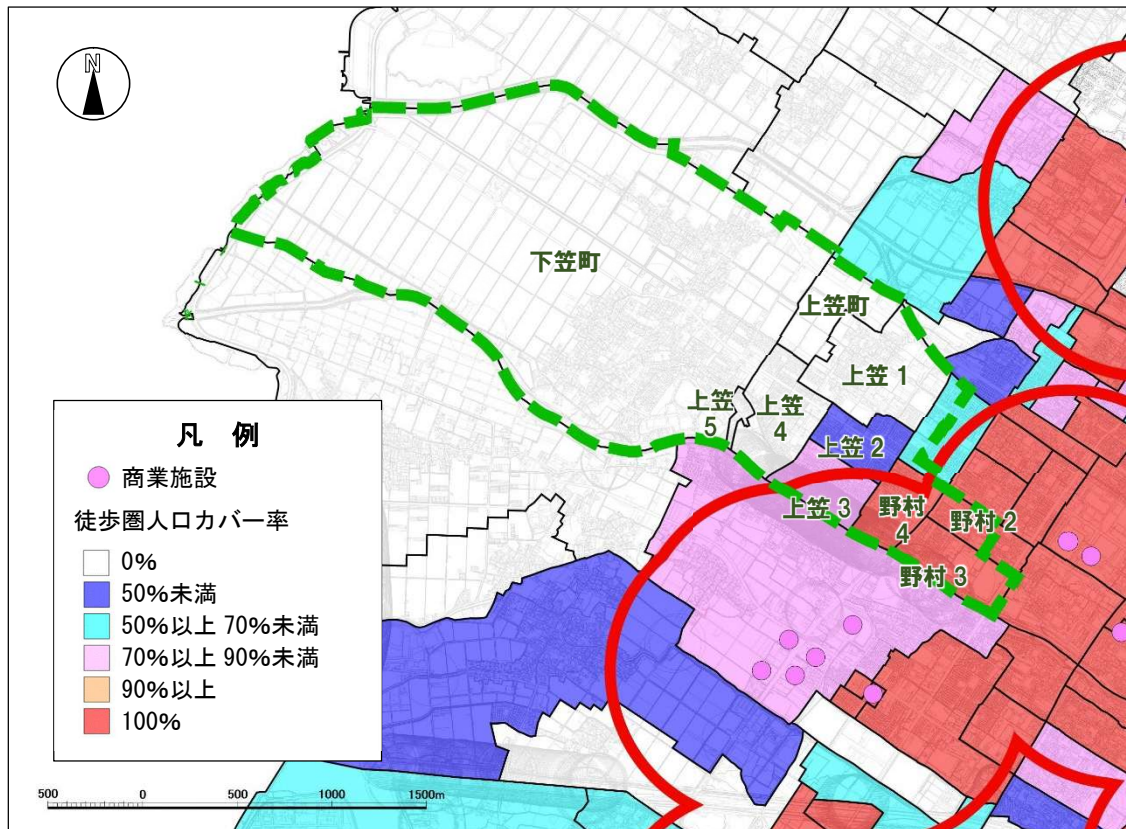


図-5. 徒歩圏人口カバー率 商業施設（データ整備年次 平成 29 年）

(3) 公共交通の状況

- ・図-6 に示すように、笠縫学区における基幹的公共交通^{※1}の徒歩圏人口カバー率は学区の市街化区域では 78.5%、市街化調整区域では 70.2%で、市内の平均を上回る状況となっています。バス路線が浜街道とびわ湖通りに通っていることから、野村 2~4 丁目、上笠 2, 4 丁目は 90%以上のカバー率となっています。バス停から少し離れた上笠 1, 3 丁目はカバー率が 60%以上 70%未満となっている一方、下笠町では、住宅が浜街道周辺に集中しているため、80%以上 90%未満のカバー率となっています。

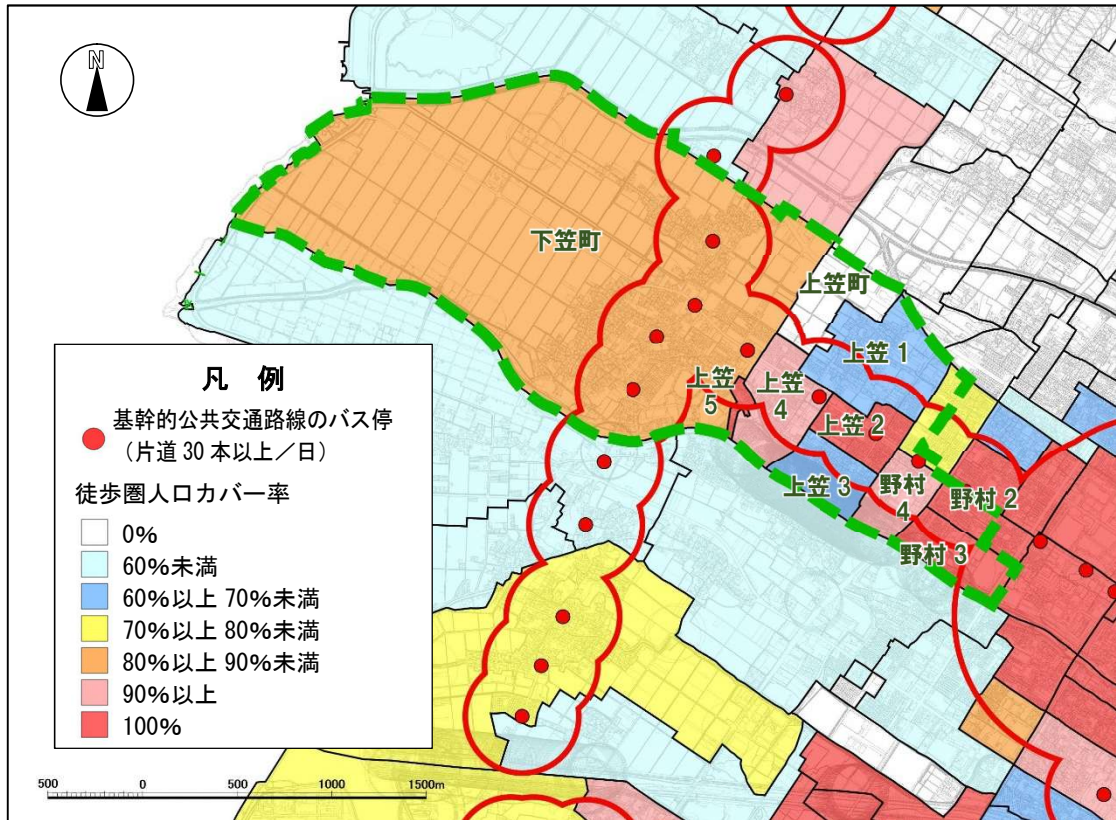


図-6. 徒歩圏人口カバー率 公共交通 (データ整備年次 平成 22 年)

※1 基幹的公共交通は 1 日に片道 30 本以上の運行頻度のバスとしています。

(4) 地域資源の状況

《観光》

- ・笠縫学区には、本殿が国の重要文化財に指定されている「老杉神社」や、上笠天満宮講踊(こうおどり)が県の無形民俗文化財に選択されている「上笠天満宮」など、多くの歴史資産があります。「サンヤレ踊り」は老杉神社など市内7か所の神社で5月3日に祭礼行事として行われる伝統のある踊りであり、平成5(1993)年には国の無形民俗文化財に選択、平成30(2018)年には日本遺産「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産」に認定、さらに令和2年に「近江湖南のサンヤレ踊り」として国の重要無形民俗文化財に指定されました。



老杉神社



下笠のサンヤレ踊り



上笠天満宮講踊

《農水産業》

- ・笠縫学区にある「草津あおばな館」は、琵琶湖に近く豊かな農地に囲まれ、施設内にある加工場では草津産の米や野菜を使った餅類や総菜、味噌や漬物等の生産および販売のほか、地元の野菜や特産品等の販売を行っています。また、農業従事者や一般の人が使える調理室や研修室もあり、消費者と生産者の体験交流の場や次世代の農業担い手育成、情報発信拠点施設としての役割も担っています。



あおばな館の外観



食農教室



加工品販売

- ・「あおばな」は、主に「青花紙(あおばながみ)」の原料に使用するために江戸時代から全国的にも主に草津だけで育てられてきた花で、草津市の花であり、草津ブランドに認証され、あおばなを使った菓子やお茶などの開発・販売がされています。
- ・学区内のあおばな栽培地では、農家が安全・安心な無農薬栽培で手間ひまをかけて育てています。



あおばな栽培



青花紙の生産



あおばなを使った食品

・笠縫学区には図-7、表-3 が示すような観光・農水産業の地域資源があります。

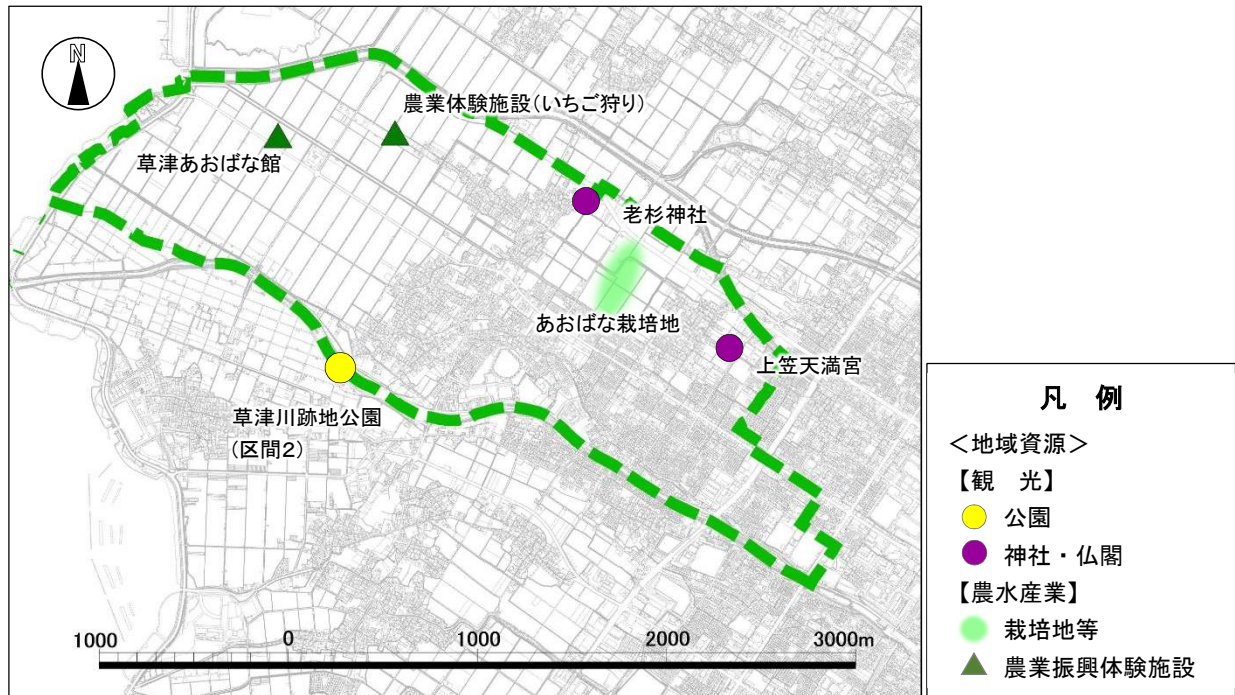


図-7. 笠縫学区の地域資源分布図（主なもの）

表-3. 笠縫学区の地域資源

地域資源			所在地	
区分	名称	概要		
観光	公園	草津川跡地公園 区間2 (ai 彩ひろば)	北山田町 3268 番地 1 (管理棟)	
	神社・仏閣等	老杉神社	素盞鳴命（すさのおのみこと）、櫛稲田姫命（くしいなだひめのみこと）、八王子命（はちおうじのみこと）を祭神に厄除や五穀豊穡等のご利益があるとされる神社で、本殿が国の重要文化財に指定されている。老杉神社を中心に行われる下笠のサンヤシ踊りを含め市内7地域（矢倉、下笠町、志那町、志那町吉田、志那中町、片岡町、長束町）に伝承されてきた草津のサンヤシ踊りは、令和2年に国の重要無形民俗文化財に指定されている。	下笠町
		上笠天満宮	秋の大祭（毎年10月25日に最も近い日曜日）に奉納される「上笠天満宮講踊（こうおどり）」が県の無形民俗文化財に選択されている。	上笠1丁目
農水産業	農業栽培	草津あおばな館	地元で生産された農畜産物、こだわりの加工食品や健康に配慮した商品などの直売スペース、ふれあいフロアや農産物加工場などがある。	下笠町 3203
		あおばな栽培地	最盛期の昭和7年頃には栽培面積8ha、500戸の農家があおばなを栽培し、青花紙を作っていた記録がある。現在では化学染料の登場や着物文化の低迷により、あおばなを栽培する農家はわずかとなっている。	上笠1丁目ほか
		農業体験施設 (いちご狩り)	イチゴ狩り体験（1月～6月）イチゴ直売（11月中旬～6月中旬）を行っている。	下笠町

3. 笠縫学区のまちづくりの経緯

① まちづくり計画【まちづくり協議会】

- ・笠縫学区では、平成24年4月に「笠縫学区まちづくり協議会」を設立し、平成25年度～平成34年度の10年間を見据えた「笠縫学区まちづくり計画」（以下「前計画」）を策定しました。この前計画に基づき、笠縫学区のまちづくりを進める中で、事業の定着化等の一定の成果を得る一方、地域を取り巻く環境も変化し、地域コミュニティの希薄化等の新たな課題も生じました。このような変化を敏感に捉え、未来の姿も見据えながら柔軟に対応していくため、計画の再検討を行い、「笠縫学区まちづくり計画（第1次2期）」を令和元年度に策定されました。

地域の将来像 (めざす姿)	～ 地域のことは、地域で。住みたいまち・住んで良かったまち笠縫へ ～
まちづくりの 基本方針	(1) 人と人との絆を大切にするまち
	(2) 安心安全に住み続けられるまち
	(3) 誰もがいきいきと暮らせるまち
	(4) 親と子が共に育つまち
	(5) 心も体も健康で豊かなまち
	(6) 情報共有によるコミュニケーションあふれるまち

② 笠縫学区まちづくりプラン（本計画）

- ・学区内では、特に市街化調整区域の大部分を占める下笠地域において現状を把握し、地域住民間での共通認識を図るための中学生以上を対象に全人アンケートを行い、アンケート結果を基に、下笠地域の各町内会の皆さんが集まりワークショップを行いました。これらの内容を踏まえ、草津市版地域再生計画における笠縫学区の将来ビジョンを切り口として検討した具体的な施策を提示します。